



ながくてごみ減量化通信

令和8年6月 長久手市役所環境課

回覧

日々の生活で出るごみ。いざ分別をして捨てようと思った時に「これはこのまま捨ててよいものか…」と迷われたことはありませんか？今回はプラスチック製容器包装についてお伝えします。

目印はプラマーク！！

プラスチック製容器包装とは、商品を入れるもの、または、包むもので、中身がなくなった時に不要となるものです。



材質はプラスチックでも、プラマークのないもの、商品の容器や包装でないプラスチック製品は対象ではありません。歯ブラシなどは「もえるごみ」です。

Q1



容器包装についているラベルはどうすれば？

A1. 簡単にはがせるものは、はがしてください。はがしても残ってしまうものは、そのままにして出してくださいでも大丈夫です。

Q2



汚れているものは？

A2. 汚れているプラスチック製容器包装は、洗って出してください。異物がこびりついて取れない、強いにおいがついているものは、「もえるごみ」で出して下さい。納豆のパックは、水に浸した後、軽くゆすぐと汚れが取れます。



(公財)日本容器包装リサイクル協会では、出すときのポイントを動画で紹介しています。
(←HPはこちら)
正しく・楽しく分別してエンジョイ☆エコライフ！

